

事務事業名	八田農畜産物処理加工施設運営管理事業		所属部局	農林商工部		単位番号	6002								
			所属課室	農林振興課		課長名	野田栄志								
			所属担当	農業振興担当		担当者名	塩谷大介								
基本政策	基本計画体系	Ⅱ	にぎわいと活力あふれる都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目			
		07	農林水産業の振興		01	一般	0	6	0	1	0	2	0	7	0
政策	13	農産物のブランド化と販路の拡大		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金										
施策															
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度) 年度)		法令根拠	南アルプス市八田農畜産物処理加工施設条例											
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳 (22年度)										
	・南アルプス市八田農畜産物加工施設の指定管理施設維持事業				項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)										
	・NPO法人南アルプスファームフィールドトリップと3ヵ年の基本協定を締結し、本年度より指定管理制度へ移行した				施設維持管理委託 216										
	・基本協定期間H23.4.1～H26.3.31				光熱水費 1,743										
	・委託料:1,649,000円				修繕料 556										
					燃料費 410										
				計 2,925											

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	維持管理、使用料の徴収
22年度活動実績	利用状況の確認、指定管理者への指示・指導
23年度活動予定	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	利用者(団体)
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	市場等へ出荷できない農産物の有効利用が可能になる 加工したジャムや味噌を販売することによって、副収入が得られる
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	農業経営の安定化、高収入が図れる 生産を支える基盤の整備充実

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 使用日数 日
	イ
	ウ
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 利用者数 人数
	イ
	ウ
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 加工した農産物の数量 kg
	イ ジャムや味噌など卸額 千円
	ウ
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 生産農業所得額(山梨県農林水産統計年報) 億円
	イ

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円	690	753					
			一般財源	千円	1,885	2,295	1,850	1,850	1,850	1,850	
		事業費計 (A)	千円	2,575	3,048	1,850	1,850	1,850	1,850	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	50	80	30	30	30	30		
		人件費計 (B)	千円	223	357	119	119	119	119	0	
		(A)+(B)	千円	2,798	3,405	1,969	1,969	1,969	1,969	0	
活動指標		アイ	日	276.0	255.0	300.0	300.0	300.0	300.0		
		ウ									
対象指標		アイ	人数	1,179.0	1,298.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0		
		ウ									
成果指標		アイ	kg	13,672.0	15,377.0	18,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0		
		ウ	千円	17,287.0	21,940.0	23,400.0	26,000.0	26,000.0	26,000.0		
上位成果指標		アイ	億円	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	52.0		

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成14年に旧八田村において農家の支援を図るため設置された
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	当初予定していた利用者が高齢化等に伴い利用率が低下してきたが、新たに市内のNPO法人が年間を通じて利用しており、利用率は高まっている。今後の利用率の向上は、指定管理団体の取り組み次第である。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	NPO法人がほぼ年間を通じて利用しているため、他の利用希望者から、先に押さえられてしまい使いづらいという声少数であるが聞こえている

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	平成19年度の指定管理者制度を活用して委託をしようとしたが、申込者が現れなかった。 平成22年度に再度、指定管理者の募集を行った結果、3ヵ年の期間で協定の締結ができた。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	平成23年度に再び指定管理者の公募を実施するための準備を進めて、4月1日から指定管理施設へ移行した。

事務事業名	八田農畜産物処理加工施設運営管理事業	所属部	農林商工部	所属課	農林振興課
-------	--------------------	-----	-------	-----	-------

2
評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 地域資源を活用し加工した上での販売は、第六次産業として注目されており農業経営の安定化に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 市が補助事業で建設した施設であり、市が条例及び基本協定に基づき指定管理施設とした施設であるので公共関与は当然である。	
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 市が補助事業で建設した施設であり、維持管理を継続することは当然である。6次産業化法案が成立し、国をあげて取り組み始めた施設であり、事業の先見性を有したことによるノウハウの蓄積は他自治体に優る。このノウハウを利用することで本市のブランド化も可能であり、あえてこれらを捨てる必要は無駄な投資になる。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 ・グリーン・ツーリズム関連施設としてその機能を有効に発揮させるため、ノウハウを持った者に指定管理を委託することで成果の向上が望めると考えられることから平成23年度から移行することとしたが、本年度の状況を見なければ成果評価(現状では無理)する。	
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない	
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 国の補助事業であり、補助金返還等影響が出てくる	☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 国庫補助事業を導入して市が建設した施設であり、原則として廃止、休止は認められていない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 消耗品や公共料金の支払いのみを指定管理の委託料として契約したため現状では、事業費の削減はできない	
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 指定管理制度に移行したため削減が可能になる	
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 基本協定並びに年度協定に基づき指定管理施設として維持管理しており、条例等に基づき貸し出しや徴収をしているため公平である	

3
評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	前年度の評価をもとに本年度より指定管理制度による委託とする対応を行った。指定管理施設としての評価をするのは平成24年度以降でないと評価できない。今後は指定管理者と共に、施設の有効利用が図られるよう協議を行う。
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4
今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可			(3) 改革・改善による方向性																							
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要					コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																								
		削減	維持	増加																						
成果水準	向上	☐	☐	☐																						
	維持	☐	☒																							
	低下	☐																								
(2) 改革改善案について																										
① ② ③																										
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策			(5) 事務事業優先度評価結果																							
① ② ③			成果優先度評価結果		⑫																					
			コスト削減優先度評価結果		⑥																					